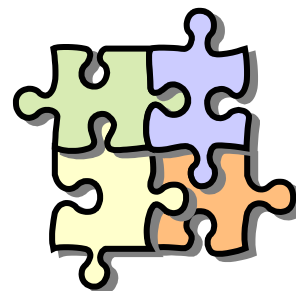


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第2回会議資料

日時：平成14年11月22日（金）午後1時30分から

場所：東予市総合福祉センター 2階会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第2回会議次第

日時：平成14年11月22日（金）13：30～

場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）報告事項

報告第9号 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視察研修報告について

報告第10号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動報告について

報告第11号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

報告第12号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について

（2）議決事項

議案第7号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成14年度歳入歳出補正予算（第1号）について

4 その他

（1）第3回会議の開催日時について

5 閉会

報告第 9 号

徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視察研修報告について

徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視察研修について別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 1 1 月 2 2 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊 藤 宏 太 郎

徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視察研修報告書

- 1 研修日：平成14年10月28日（月）
- 2 視察研修先：徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会（事務局：徳山市役所内）
- 3 参加者：西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び事務局職員 計20名
- 4 先進地視察の概要
 - 視察研修先の徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会は、徳山市（人口：約105,000人）新南陽市（人口：約32,000人）熊毛町（人口：約16,000人）鹿野町（人口：約4,500人）の2市2町の合併関係市町で構成されている法定協議会であり、平成14年9月に合併調印を済ませ、平成15年4月21日から「周南市」としてスタートすることが決まっている。この協議会は、協議の段階において、非常に活発な議論を重ねてきた協議会であり、当協議会と同じく2市2町の合併関係市町で構成されており、先例地として、今後の協議運営の参考とすることを目的に実施した。
 - 今回の視察研修先である徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会では、合併協議会の義永総務課長、原田事務局次長で対応していただき、当協議会の会長である西条市長の挨拶の後、義永総務課長より徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会の合併協議の概要（合併の経緯、2市2町合併協議会の運営）や、新市建設計画について資料に基づき説明を受けた。
 - 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会においては、山口県周南地域の4市4町（徳山市、新南陽市、下松市、光市、熊毛町、鹿野町、大和町、田布施町）の合併を最終目標としての今回の合併であり、非常にスケールの大きなまちづくりの構想をもって合併協議に取り組んでいる地域であった。
 - 現在、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会では、来年4月の合併に向けて、事務事業の細部の調整に入っており、新市に移行した時に支障がないようにするには、合併関係市町職員全員での取り組みが必要とのことであった。
 - 説明後、事前に依頼した質問に対して、事務局から丁寧な回答をいただき、その後、研修に参加した委員から意見が出されるなど、積極的な意見が交わされた。
なお、会長である徳山市長より意見を賜り、当協議会にとって非常に参考となる情報が得られるなど有意義な視察研修であった。

報告第 10 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動について別紙のとおり報告する。

平成 14 年 11 月 22 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動報告について

1 専門部会・分科会開催状況

(1) 専門部会

- ・ 11月5日現在 1回開催（企画部会）

(2) 分科会

- ・ 分科会ごとに随時会議を開催し、事務事業一元化の業務を行っております。
11月5日現在 38分科会 112回開催

2 活動状況

(1) 分科会

ア 事務事業一覧表の作成

分科会単位に調整の必要な事務事業の洗い出しの実施。

事務事業数約1300

イ 事務事業の個別調査票の作成

事務事業について2市2町で個別調査票入力作業の実施。

3 今後の活動計画

(1) 事務事業の調整方針案の作成

事務局において「事務事業個別調査票」を集約・調整した「事務事業現況・一元化調書」をもとに分科会、専門部会で全ての事務事業ごとに課題や問題点の抽出を行い、第1回法定協議会で確認されました『事務事業の調整方針』にしたがって事務事業の調整方針案の作成を実施する予定です。

なお、専門部会での協議結果は、随時幹事会で調整後、協議事案として協議会へ提案いたします。

報告第 1 1 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会会議の内容について、別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 1 1 月 2 2 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊 藤 宏 太 郎

新市名候補選定小委員会 第1回委員会報告書

開催日時：平成14年11月4日（月）午後2時～2時50分

開催場所：西条市役所 5階大会議室

出席委員：委員8名中7名出席

1 委員長及び副委員長の選出について

委員長 井上豊實（西条市議会選出委員）

副委員長 佐伯 出（小松町議会選出委員）

2 報告事項 新市名候補選定小委員会の役割について

平成14年10月7日の第1回法定協議会において、合併の方式を「新設合併」とし、新市の名称については、「小委員会を設置して候補を選定し、協議会で協議する」ことが確認されました。

新設合併とは、2市2町を廃してその区域をもって、新たな市を置くことであり、このことは即ち、2市2町の法人格の全てが消滅し、新たな市として1つの法人格が発生するものです。よって、2市2町の名称は全て廃止されることになりますから、新市の名称を新たに定める必要があります。

新市名候補選定小委員会は、同小委員会規程第2条の規定により、合併協議会から付託される新市の名称の候補の選定に関する事項について、調査又は審議を行う組織です。

具体的には、新市名の選定方法、選定基準、候補の絞り込み等を行います。

3 報告事項 新市名の選定に当たっての留意事項について

- 地名の書き表し方は、さしつかえのない限り、当用漢字字体表を用いる。当用漢字表以外の漢字についても、当用漢字字体表の文字に準じた字体を用いてもよい。

（昭和33年4月21日 通知）

- 知事は、市町村の名称の変更許可申請があった場合に、その名称が類似名称もしくは極めて不適当な名称であるとき又は当該条例の議決が違法もしくは無効と認めるときは、不許可となしうる。

（昭和33年5月7日 行政実例）

- 市の設置もしくは町を市とする処分を行う場合において、当該処分により新たに市となる普通地方公共団体の名称については、既存の市の名称と同一となり、または類似することとならないよう十分配慮すること。

(昭和45年3月12日 通知)

- 地方公共団体の名称は、当該地域に住む住民の日常生活に密着しており、住民にとって非常に重要なもので、その名称の意味するところがあまりにも不穏当なものであるとか、読み方のわからないもの、また、近隣地方公共団体の名称と類似しており、郵便物の配達等に混乱を生ずるおそれがあるもの等は、不適当と思われます。
- 市町村の名称として、大多数は、漢字を使用しています。ひらがな、カタカナの市町村もありますが、記号やローマ字を使用している市町村はありません。
- 「○」のような記号を用いたものは、その読み方がはっきりと特定できませんので、不適当と思われます。ローマ字の場合は、従来から使用されている漢字、ひらがな、カタカナと違い、日本の文字ではないということに注意する必要があります。

4 報告事項 新市名の選定方法に係る先例地の例について

(1) 新市名の候補選定の例について

(例 1)

合併関係市町のうち、いずれかの市町の名称を採用する。

(例 2)

合併関係市町とは別に、新しい名称をつける。

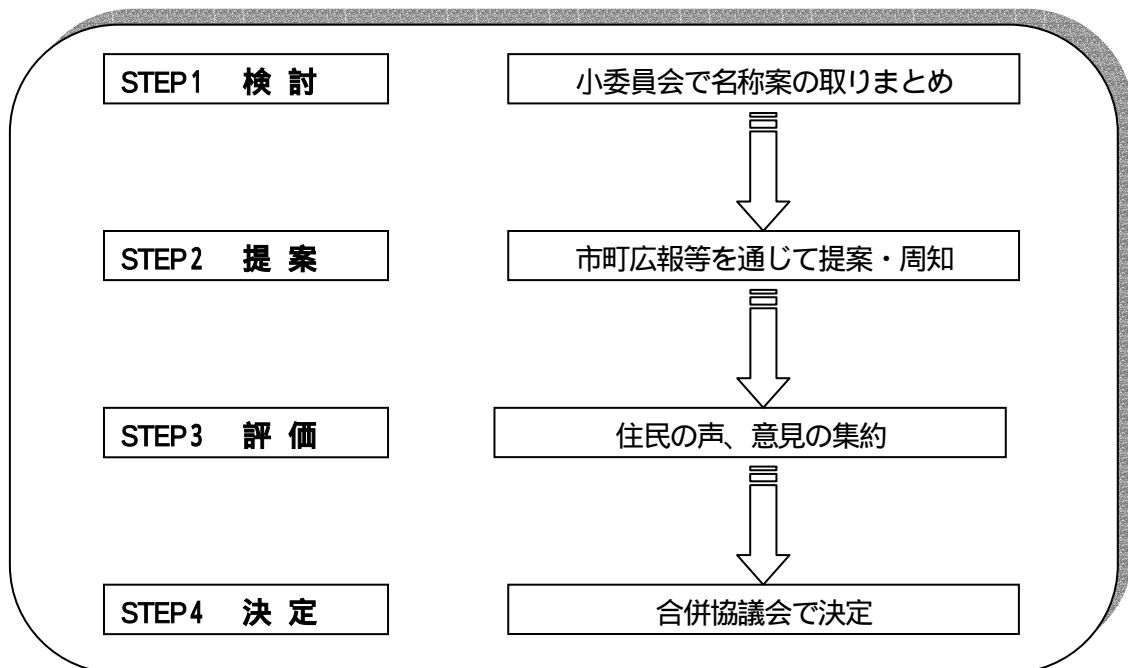
(例 3)

合併関係市町の名称を含めた中で、名称をつける。

(2) 今後の進め方の例について

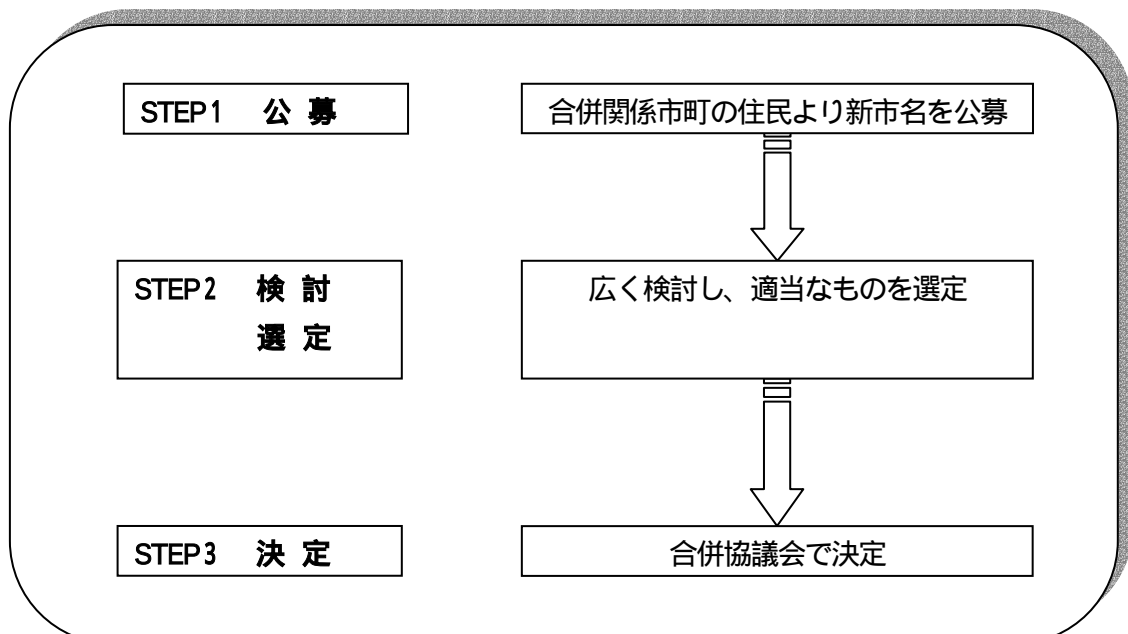
(例 1)

歴史や地域特性などを踏まえる中で、小委員会で新市の名称案（数点）をとりまとめ、合併協議会だよりや市町広報等を通じて周知を図り、住民の意見を聴くなかで合併協議会において最終的に決定する。



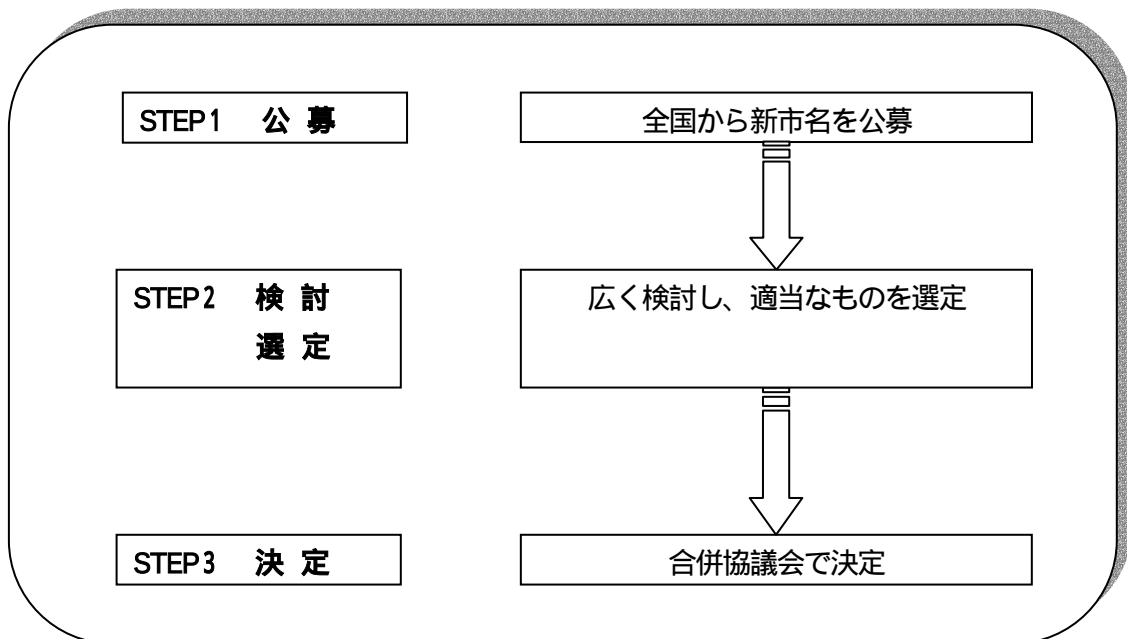
(例 2)

2市2町の地域内公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し（数点）、合併協議会において最終的に決定する。



(例3)

全国一般公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し(数点) 合併協議会において最終的に決定する。



5 その他

(1) 第2回小委員会の開催日程について

日 時：平成14年11月29日(金)午後1時30分

場 所：東予市総合福祉センター2階

報告第 1 2 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告に
ついて

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会会議の内容
について、別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 1 1 月 2 2 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊 藤 宏 太 郎

新市建設計画策定小委員会 第1回委員会報告書

開催日時：平成14年10月11日（金）午後2時5分～3時30分

開催場所：西条市役所 5階大会議室

出席委員：委員12名中11名出席

1 報告事項 新市建設計画策定小委員会の役割について

平成14年10月7日の第1回法定協議会において、新市建設計画の策定については、「小委員会を設置して検討し、協議会で協議する」ことが確認されました。

具体的には、2市2町が合併した場合のまちづくりに対する住民意向（住民アンケート）を踏まえ、新市のまちづくりの理念や方向性、合併の効果などについて検討を行います。（新市将来構想の策定）

さらに、先に策定した新市将来構想を具現化するためのプロジェクトをはじめ、公共施設の統合整備、財政計画などについて、より具体的な検討を行います（新市建設計画の作成）。

2 審議事項 委員長及び副委員長の選出について

委員長 越智宏司（東予市議会選出委員）

副委員長 徳永英光（丹原町議会選出委員）

3 審議事項 平成14年度事業計画について

1 基礎調査

- （1）2市2町等既存計画（長期総合計画等）の分析
- （2）2市2町の現状と課題の整理・分析
- （3）タウンウォッチングの実施
- （4）住民意向調査の実施及び分析
- （5）その他

2 新市将来構想の検討

- （1）行財政シミュレーションを活用した合併効果の検証
- （2）新市のまちづくりの基本理念・将来像等の提案・検討
- （3）新市のリーディングプロジェクト（主要事業）の調査・提案

3 新市将来構想の確定

- （1）合併協議会への答申
- （2）住民への周知・啓発及び意見募集

4 その他

新市建設計画作成に関する検討

4 審議事項 住民意向調査の実施方法について

1 調査の目的

合併後のイメージや住民ニーズ等の把握

合併に関する住民に対する動機づけ

2 調査票配布時期

平成14年12月上旬

3 調査対象者

(1) 調査の区域：西条市、東予市、丹原町、小松町の全域

(2) 調査の対象：平成14年10月末現在で調査区域内に居住する全世帯

(3) 標本数：約45,000票

4 調査票の配付・回収方法 郵送による

5 調査項目

調査票の項目及び様式、内容等については、コンサルタントと再検討した後、第3回小委員会において審議いただき、第2回合併協議会へ報告する。

5 審議事項 コンサルタントの選定について

1 コンサルタントの選定方法

新市建設計画の作成委託業務については、業者の持つ創造性や高度な技術力に加え、多くの経験等を適切に判断した上で、業者を特定する「プロポーザル（企画提案書）方式」とします。

2 コンサルタント選定の流れ

プロポーザルは、第1次審査（幹事会による書類選考）及び第2次審査（新市建設計画小委員会によるヒアリング選考）の2段階により特定します。

(1) 第1次審査結果

開催日時：平成14年9月26日（木）14：00～17：00

開催場所：小松町役場会議室

審査員：幹事会委員全員

審査結果：厳正な審査の結果、次の3社を第1次審査通過者とした。

ア 株式会社 エイトコンサルタント

イ 株式会社 日本総合研究所

ウ パシフィックコンサルタンツ株式会社

(2) 第2次審査

開催日時：平成14年10月26日（土）15：00～

開催場所：西条市役所5階大会議室

審査員：新市建設小委員会委員

評価基準

- ア 提案の的確性
- イ 提案の説得力・アピール度
- ウ 提案の独創性
- エ 成果達成に対する期待度
- オ 成果達成の実現性
- カ 工程計画・動員計画の妥当性
- キ 取組み意欲の程度

評価方法

各社ごとにプレゼンテーションを実施し、事前に提出する企画提案書の内容とあわせ、評価基準に基づき採点します。

6 次回会議の開催日程について

- (１)日 時 平成14年10月26日(土)午後3時
- (２)場 所 西条市役所 5階大会議室

新市建設計画策定小委員会 第2回委員会報告書

開催日時：平成14年10月26日(土)午後3時～5時20分

開催場所：西条市役所 5階大会議室

出席委員：委員12名中12名出席

1 審議事項 新市建設計画策定業務委託プロポーザル第2次審査

(1) 評価基準

提案の的確性

合併という特殊事情に配慮した適切な内容となっているか。また、2市2町の地域実態をどの程度把握し、それに配慮した内容となっているか。

提案の説得力・アピール度

提案書・プレゼンテーションを通じて企画・構成及び内容の説得力・アピール度はどうか。

提案の独創性

提案書等に業者の独自性が見られるか。

成果達成に対する期待度

提案書・プレゼンテーションを通じて成果に対する期待をどの程度持ったか。

成果達成の実現性

提案書・プレゼンテーションを通じての実現性の程度はどうか。

工程計画・動員計画の妥当性

選定された場合の具体的な業務執行体制、スケジュール工程は適切か。業務の実施手順は明確か。

取組み意欲の程度

提案書・プレゼンテーションを通じて業者の取組み意欲を感じるか。業者に対する信頼性はどうか。

(2) 選定方法

評価の方法

事務局があらかじめ提示する説明会資料等に基づき、各社にプレゼンテーションを実施させ、事前に提出する企画提案書の内容とあわせ、評価基準に基づき採点する。

評価区分

評価基準に定める基準ごとの配点を、それぞれ5段階評価を行う。

(3) 評価点数の集計方法

各委員の持ち点

選定委員会委員の各人の持ち点は、委員長及び副委員長を含めて均一とし、各社に対し委員1人当たり基本点の合計を70点満点として評価する。

集計

による評価点の合計を各社ごとに単純集計し、その合計点により順位を決定する。

(4) 企画提案業者 (1 社辞退により 2 社で実施)

- ・ 株式会社 エイトコンサルタント
- ・ 株式会社 日本総合研究所

○ 審査結果

- ・ 企画提案採用業者： 株式会社 日本総合研究所

2 その他

(1) 第 3 回小委員会の開催日程について

日 時：平成 1 4 年 1 1 月 1 1 日 (月) 午後 3 時

場 所：東予市総合福祉センター 2 階 第 1 会議室

新市建設計画策定小委員会 第3回委員会報告書

開催日時：平成14年11月11日（月）午後3時～3時50分

開催場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

出席委員：委員12名中10名出席

1 報告事項 コンサルタント業務委託契約の締結について

- (1) 契約の目的 新市将来構想策定及び住民意向調査支援業務
- (2) 契約の方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
[プロポーザル（企画提案書）方式による選考]
- (3) 契約日 平成14年11月1日
- (4) 契約金額 10,836,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税 516,000円を含む)
- (5) 契約の相手方 住 所 大阪市西区新町1丁目5番8号
氏 名 株 式 会 社 日本総合研究所
代表者 取締役社長 奥 山 俊 一

2 審議事項 タウンウォッチングの実施について

(1) 目 的

新市建設計画策定小委員会においてタウンウォッチングを実施することにより、2市2町の行政区域全体から見た公共施設の配置状況や現在進行中又は計画中のプロジェクト等を把握するとともに、新市将来構想・新市建設計画作成のための基礎資料とする。

(2) 実 施 日 平成14年11月28日(木)[1日間]

(3) 集 合 場 所 西条市総合文化会館エントランスホール(解散場所同じ)

(4) 集 合 時 間 午前8:30

(5) 視 察 施 設 別添[資料1]のとおり

(6) 施設選定条件

各市町が視察を必要と認める次の条件に該当する施設

各市町管内の公共施設

合併前後において完成が予定される公共施設

その他各市町が必要と認める施設

(7) 視 察 参 加 者 新市建設計画策定小委員会委員及び関係職員

(8) 随 行 及 び 説 明 者

合併協議会事務局及び各市町関係職員(説明は原則、計画班長が対応)

視察施設の内容により、各市町の担当者が補足説明

(9) 視 察 行 程 別紙のとおり

(10) 説 明 時 間 原則1施設につき5分(ただし、バス中の説明は除く)

(11) そ の 他

次回以降の小委員会において、視察施設等を含めた公共施設全般に対する感想をはじめ、施設の配置状況やプロジェクトの概要から見た新市のまちづくりに関する意見をいただく。

タウンウォッチング視察施設一覧

	施設（計画）等の名称	市町名
	西条市総合文化会館	西 条 市
	西条市産業情報支援センター	〃
	アクアトピア事業	〃
	（仮称）西条市総合福祉会館	〃
	J R 西条駅前広場（西条市鉄道博物館（十河信二記念館）建設事業）	〃
	西条運動公園	〃
	市民の森（東部臨海土地造成事業（2号地）ほか）	〃
	西条市西部地域交流センター（西条市西部児童館）	〃
	小松町立温芳図書館	小 松 町
	小松町地域福祉保健センター・生きがいデイサービスセンター	〃
	中央公園建設事業	〃
	丹原町 B & G 海洋センター（屋内温水プール）	丹 原 町
	道前道後平野農業水利事業（志河川ダム）	〃
	丹原町定住促進団地「くるみニュータウン」	〃
	愛の山周辺整備構想	〃
	壬生川駅西地区土地区画整理事業	東 予 市
	河原津北地区開発構想（河原津海岸環境整備ほか）	〃
	河原津干拓地西工区	〃
	運動公園整備事業	〃
	東予インダストリアルパーク等周辺（東予港港湾計画の見直しほか）	〃

3 審議事項 住民意向調査の実施について

(1) 調査票(案)

別添[資料4]のとおり

(2) 調査対象者

調査の区域：西条市、東予市、丹原町、小松町の全域

調査の対象：平成14年10月末現在で調査区域内に居住する全世帯主

標 本 数：44,850票

[内訳] 西条市域 23,338票

東予市域 12,801票

丹原町域 4,944票

小松町域 3,767票

(3) 調査スケジュール

年 月	会議の開催	内 容	備 考
平成14年11月	第3回小委員会(11日)	住民意向調査の実施について審議	
	第2回合併協議会(22日)	住民意向調査の実施について報告	
12月		協議会だより 各市町広報紙発行(1日)	
		調査票の送付(2日)	郵送
		調査票の回収(~16日)	郵送
平成15年1月		調査票分析	
	第5回小委員会(14日)	調査結果中間報告(速報)	
2月	第6回小委員会(14日)	調査結果中間報告(概要)	
3月		報告書の作成・公表	

(4) 住民周知方法

合併協議会だより及び各市町広報紙12月号へ記事掲載、合併協議会ホームページ、県内の主要新聞各社へ掲載依頼

(5) その他

合併協議会だより12月号へ新市建設計画等に関する情報を掲載し、住民意向調査をフォローする。

西条市・東予市・丹原町・小松町の合併に関する 意向調査へのご協力をお願い

西条市・東予市・丹原町・小松町の2市2町では、将来のまちづくりに向け、合併協議会を設置し、合併協議を進めております。

今回、合併にともなう行政施策や事業の検討に先立ち、住民の皆さんのご意見や考えを広く伺うことを目的として、意向調査を行うことになりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成14年12月
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会 長 伊 藤 宏 太 郎
副会長 青 野 勝
副会長 渡 部 高 尚
副会長 塩 出 皓 治

【回答内容の扱いについて】

- 1 この意向調査は、2市2町にお住まいの全世帯主の方あてに調査票をお送りしていますが、世帯主以外の方が代表して回答されても結構です。
- 2 無記名で答えていただきますので、各個人の回答内容が明らかになることはありません。
- 3 ご回答の結果は、今回の目的以外に使用することはありません。

【返送について】

ご記入いただいた調査票は、12月16日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。切手は不要です。

【問い合わせ先】

このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒793-0023 西条市明屋敷60番地 西条市市民会館2階
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会事務局
(電話：0897-58-2735, 2736)

合併に関する意向調査・調査票

質問1 最初に、ご回答いただくあなたご自身についてお聞きします。家庭のみなさんでご相談のうえご回答になる場合は、主に回答いただいた方についてお答え下さい。

あなたの性別について、いずれかに○を付けてください。

1 男性	2 女性
------	------

あなたの年齢について、あてはまるものいずれかに○を付けてください。

1 19 歲以下	2 20~29 歲	3 30~39 歲	4 40~49 歲
5 50~59 歲	6 60~69 歲	7 70 歲以上	

あなたのお住まいの市町はどちらですか。いずれかに○を付けてください。

1 西条市	2 東予市
3 丹原町	4 小松町

あなたの職業（兼業の場合は主な方）についてお聞きます。次のうちからあてはまるものに**1つだけ**○を付けてください。

1 給与所得者（会社員・公務員・団体職員等）	2 自営業
3 農林水産業	4 アルバイト、パート
5 学生	6 主婦（主夫）
7 無職	8 その他（具体的に：

あなたは、現在の市町に通算して何年お住まいですか。いずれかに○を付けてください。

1	1年未満	2	1～4年
3	5～9年	4	10～19年
5	20～29年	6	30年以上

あなたの家族構成についてお聞きします。いずれかに○を付けてください。

1 単身（一人暮らし）	2 夫婦のみ
3 2世代（親と子のみ）	4 3世代かそれ以上（親、子、孫など）
5 兄弟姉妹のみ	6 その他

質問2 現在お住まいの市町における行政サービスへの満足度をお聞きます。

次の各項目について、あてはまるもののいずれか1つに○を付けてください。

		非常に満足	どちらかと 言えば満足	ふつう	どちらかと 言えば不満	非常に不満
生活環境分野	1 道路の整備	1	2	3	4	5
	2 公共交通の便の充実（バス路線等）	1	2	3	4	5
	3 消防・防災体制の整備	1	2	3	4	5
	4 上水道の整備	1	2	3	4	5
	5 下水道（合併浄化槽含む）の整備	1	2	3	4	5
	6 住宅政策（公営住宅の整備等）	1	2	3	4	5
	7 ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	1	2	3	4	5
	8 いこいの場（公園・緑地、水辺等）の整備	1	2	3	4	5
	9 大気汚染、騒音・振動など公害の防止	1	2	3	4	5
	10 自然環境の保全	1	2	3	4	5
・保健・医療 福祉分野	11 保健・医療体制の充実	1	2	3	4	5
	12 高齢者・障害者福祉の充実	1	2	3	4	5
	13 児童福祉・子育て支援への取り組み	1	2	3	4	5
	14 社会保障の充実（国保・介護保険等）	1	2	3	4	5
産業振興 分野	15 農林水産業の振興(基盤整備・後継者育成等)	1	2	3	4	5
	16 商業の振興（商店街の活性化等）	1	2	3	4	5
	17 工業の振興（地場産業の育成・企業誘致）	1	2	3	4	5
	18 観光の振興（施設・イベント等）	1	2	3	4	5
文化・人づくり分野	19 人権問題への取り組み	1	2	3	4	5
	20 スポーツ・レクリエーションの場の整備	1	2	3	4	5
	21 文化施設（ホール・図書館等）の整備	1	2	3	4	5
	22 学校教育（教育内容や施設整備）の充実	1	2	3	4	5
	23 生涯にわたる学習、高等教育の環境	1	2	3	4	5
	24 青少年の健全育成施策	1	2	3	4	5
	25 女性の社会参画・男女共同参画	1	2	3	4	5
	26 ボランティア活動への支援	1	2	3	4	5
地域振興 分野	27 コミュニティ施設(集会所・広場等)の整備・地域活動の充実	1	2	3	4	5
	28 地域の情報化（ケーブルテレビ、インターネットの整備）	1	2	3	4	5

質問3 今後、重点を置くべきまちづくりの分野についてお聞きします。

次のそれぞれの項目（質問2と同じです）について、あてはまるものいずれか1つに○を付けてください。また、右端の欄に、全ての中でもっとも重要と思われる項目に3つまで○を付けてください。

		大いに 期待する	どちらかと 言えば 期待する	どちらかと 言えば期待 していない	期待 していない	よく 分からない	最も重要な ものに 3つまで
生活 環境 分野	1 道路の整備	1	2	3	4	5	
	2 公共交通の便の充実（バス路線等）	1	2	3	4	5	
	3 消防・防災体制の整備	1	2	3	4	5	
	4 上水道の整備	1	2	3	4	5	
	5 下水道（合併浄化槽含む）の整備	1	2	3	4	5	
	6 住宅政策（公営住宅の整備等）	1	2	3	4	5	
	7 ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	1	2	3	4	5	
	8 いこいの場（公園・緑地、水辺等）の整備	1	2	3	4	5	
	9 大気汚染、騒音・振動など公害の防止	1	2	3	4	5	
	10 自然環境の保全	1	2	3	4	5	
・保健・医療 福祉分野	11 保健・医療体制の充実	1	2	3	4	5	
	12 高齢者・障害者福祉の充実	1	2	3	4	5	
	13 児童福祉・子育て支援への取り組み	1	2	3	4	5	
	14 社会保障の充実（国保・介護保険等）	1	2	3	4	5	
産業 振興 分野	15 農林水産業の振興(基盤整備・後継者育成等)	1	2	3	4	5	
	16 商業の振興（商店街の活性化等）	1	2	3	4	5	
	17 工業の振興（地場産業の育成・企業誘致）	1	2	3	4	5	
	18 観光の振興（施設・イベント等）	1	2	3	4	5	
文化・ 人づくり 分野	19 人権問題への取り組み	1	2	3	4	5	
	20 スポーツ・レクリエーションの場の整備	1	2	3	4	5	
	21 文化施設（ホール・図書館等）の整備	1	2	3	4	5	
	22 学校教育（教育内容や施設整備）の充実	1	2	3	4	5	
	23 生涯にわたる学習、高等教育の環境	1	2	3	4	5	
	24 青少年の健全育成施策	1	2	3	4	5	
	25 女性の社会参画・男女共同参画	1	2	3	4	5	
	26 ボランティア活動への支援	1	2	3	4	5	
地域 振興 分野	27 コミュニティ施設(集会所・広場等)の整備・ 地域活動の充実	1	2	3	4	5	
	28 地域の情報化 (ケーブルテレビ、インターネットの整備)	1	2	3	4	5	

質問4 あなたが、特に今後も続けてほしいと思われる、**具体的な施策・事業**がありましたら、ご記入下さい。

.....
.....
.....

質問5 あなたは、2市2町において合併の協議が進められていることをご存じでしたか。あてはまるもの**1つだけ**に○を付けてください。

1 よく知っている	}	質問6以降へお進みください。
2 聞いたことはある		
3 知らなかった		
		質問7以降へお進みください。

質問6 質問5で「1 よく知っている」または「2 聞いたことはある」とお答えになった方にお聞きします。2市2町の合併への取り組み状況を知る主な手段は何ですか。次のうちから、もっともあてはまるものを**2つまで**○を付けてください。

1 地元市町の広報紙
2 新聞
3 テレビ・ラジオ
4 近所の人から
5 学校や職場で
6 行政が主催する、住民説明会・懇談会など
7 合併協議会だより（当合併協議会の広報紙）
8 市町あるいは合併協議会のホームページ
9 その他（具体的に： _____）

質問7 あなたは、合併に伴ってどのようなことを期待されますか。次のうちから、もっとも重要と思われるものを**2つまで**○を付けてください。

1 自治体の行財政が効率化される（例：経費の削減）
2 行政から提供されるサービスが充実する（例：福祉の水準が上がる）
3 地域のイメージが向上する（例：県下有数の都市として誇りになる）
4 今までと違った新しい発想のまちづくりができる
5 公共料金が見直され、安価になる
6 行政職員の専門性が増し、政策水準も向上する
7 特に期待することはない
8 よく分からない
9 その他（具体的に： _____）

質問8 合併に伴って、心配することは何ですか。次のうちから、もっともあてはまると思われるものを**2つまで**○を付けてください。

- 1 中心部と周辺部など、地域格差が生まれる
- 2 人口が増えて、住民の意見が反映されにくくなる
- 3 歴史や文化など、現在の各市町の個性が失われる
- 4 行き届いた行政サービスが提供されなくなる
- 5 役所が遠くなり不便になる
- 6 愛着ある現在の市町の名前がなくなってしまう
- 7 現在の市町の間での対立が生じる
- 8 税金や公共料金が見直され、負担が増える
- 9 特に心配することはない
- 10 よく分からない
- 11 その他（具体的に： _____）

質問9 新しいまちの将来像（イメージ）をどうお考えですか。もっともあてはまるもの**1つ**だけに○を付けてください。

- 1 環境にやさしいまち
- 2 水と緑のあふれるまち
- 3 道路や都市施設の整った便利なまち
- 4 安心して暮らせる医療・福祉のまち
- 5 集客・観光により活性化するまち
- 6 教育・文化の充実したまち
- 7 産業振興により活力あふれるまち
- 8 よく分からない
- 9 その他（具体的に： _____）

質問10 2市2町の合併によって、どのような地域の自慢（特長）が強まる（または新たに生まれる）と思われますか。もっともあてはまると思われるものを**2つまで**○を付けてください。

- 1 海と山の双方に恵まれた豊かな自然資源
- 2 古いものと新しいものがうまくとけあった地域の歴史・文化
- 3 農業、工業など、多彩な産業で構成される地域の経済
- 4 愛媛県内（あるいは四国内）での、都市としての魅力度
- 5 お互いを理解した親密な地域内のコミュニティ
- 6 よく分からない
- 7 その他（具体的に： _____）

質問１１ ２市２町が合併した場合、合併後の政策については、どのような姿勢で推進すべきだと思いますか。あなたのお考えにもっとも近いもの**１つだけ**に○を付けてください。

- １ 国による財政支援策を最大限活用して、事業を積極的に展開すべきである
- ２ 事業の拡大については、将来の財政への影響を十分踏まえて行うべきである
- ３ これまでと姿勢を変える必要は無い
- ４ よく分からない
- ５ その他（具体的に： _____）

質問１２ 合併を機に、推進すべき施策・事業はどのようなものがあると思われますか。あなたがもっとも重要と思われるものに**２つまで**○を付けてください。

- １ 地域に身近な行政サービス窓口の設置
- ２ 広域的な幹線道路網の整備
- ３ 地域内を結ぶ道路網の整備
- ４ ケーブルテレビやインターネット基盤の整備
- ５ 地域内であらゆる治療が受けられる高度な医療施設の整備
- ６ 身近で福祉サービスが受けられる施設の整備
- ７ シンボルとなる公共施設の整備
- ８ 共同イベントなど、新しい地域文化の形成
- ９ 地域の産業資源を結びつけた産業振興策
- １０ 高齢者・障害者・児童等の福祉サービスの充実
- １１ よく分からない
- １２ その他（具体的に： _____）

■最後に、合併後のまちづくりに関してあなたのご意見・ご要望・アイデアなどがありましたら、ご自由に記入してください。

ご回答有り難うございました。

１２月１６日（月）までに、同封の返送封筒に入れて投函して下さい（切手は不要です）

4 審議事項 新市将来構想策定の考え方について

(1) 新市将来構想(案)の構成案及び審議スケジュール

構 成 案	審 議 予 定	
(1) 合併の背景 地域のあらましと課題 ・歴史、社会、経済動向 ・住民意向の動向 合併の必要性 ・全国的な時代潮流 ・国の市町村合併の流れ ・2市2町における合併のメリット・デメリット	第5回会議において審議	第7回会議において将来構想全体について審議
(2) まちづくりの方向性 まちづくりの基本的な方向 ・将来構想の機軸となる、まちづくりの理念 将来フレーム ・人口フレーム(合併後20年程度の見通し) ・財政フレーム(合併後20年程度の長期財政見通し)		
(3) 将来都市像 ・新市を端的に表す都市像の提起		
(4) 土地利用イメージ ・土地利用構想図の提示	第6回会議において審議	
(5) 政策体系 ・政策分野ごとの基本方針 福祉、都市整備、産業、教育・文化等、大きな政策分野ごとに、「現況認識」と「方針」を記述 ・将来構想の進め方 住民参加、行政改革など、構想を進めるにあたっての体制づくり等を記述		
(6) リーディング・プロジェクト ・事業のリストアップ ハード、ソフトのプロジェクトについて、概要、ねらい、内容等を整理		

(2) 作業フレーム

項 目	調 査 手 法 ・ 内 容
1 . 住民意向調査	・ 住民による合併に向けた期待、課題について、地域全体とともに、居住市町別、年齢、居住年数、家族構成別に明らかにし、将来構想策定の基礎データのの一つとして活用する。
2 . 地域の現況整理 (1) 社会・経済の状況 立地・歴史等 人口等の動向 産業・経済の動向	2市2町それぞれについて、 ・ 史料、各種統計データ、住民意向調査の結果、現地調査等の整理により分析。 ・ 地域の特徴、今後の動向と課題を総括する。 →将来構想「(1) 地域のあらまし」へ
(2) 行政サービスの状況	・ 各種サービス、整備状況等の現状について、行財政現況調書を作成する。 財政状況、公共施設整備状況、広域行政、提供サービス等 ・ 2市2町の状況を比較し、基本的な状況を総括する。 →将来構想「(1) 地域のあらまし」へ
3 . 既存計画の整理 (1) 総合計画	・ 総合計画に基づき、各市町の目指す「都市像」、「特徴」、「施策方針」、「土地利用計画」等の整理 ・ 相互の整合性など、留意すべき点の抽出 ・ 地域全体でのまちづくり課題を整理 →将来構想「(2) まちづくりの方向性」 「(3) 将来都市像」 「(4) 土地利用計画」に反映
(2) 主要プロジェクト	・ 各市町主要プロジェクト・県プロジェクトの抽出 (概要、スケジュールなど) ・ 事業化への見通しや課題等を分析 (事業間の役割分担、相乗効果等もチェック) →将来構想「(6) リーディング・プロジェクト」へ

項 目	調 査 手 法 ・ 内 容
4．合併の背景・必要性	・全国的な時代潮流の整理 ・国・県を中心とする市町村合併の動向 ・2市2町の地域動向、住民意向調査の結果、あるいは愛媛県による合併パターンに示された効果を踏まえ、合併のメリット・デメリット（ここではまず定性評価）を整理 →将来構想「(1) 合併の必要性」へ
5．行財政フレームの検討 (1) 行政フレーム	・合併後の組織規模、議会規模を想定 ・合併後の行政サービス水準については、事務事業一元化調整の結果を踏まえて、定量面を含めて総括 →基本的考え方を、将来構想「(2) まちづくりの方向性」「(5) 政策体系」へ反映
(2) 将来フレーム	人口推計 ・各市町総計での想定整理 ・愛媛県による推計値が有れば活用 ・コーホート要因法による推計（20年程度） 財政推計 ・各種財政指標（例：各市町の現状での1人当たり支出など）をもとにマクロ推計を実施（20年程度） ・合併しない場合との比較により、合併による財政効果（歳入の比較、投資的経費財源の増減など）を定量的に算定する。 →将来構想「(2) 将来フレーム」へ

5 次回会議の開催日程について

(1) 日 時 (タウンウォッチング) 平成14年11月28日(木)

8時30分集合

(2) 場 所 (集合場所) 西条市総合文化会館エントランスホール

議案第 7 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成 1 4 年度歳入歳出補正予算(第 1 号) について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成 1 4 年度歳入歳出補正予算 (第 1 号) を別紙のとおり定める。

平成 1 4 年 1 1 月 2 2 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊 藤 宏 太 郎

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成14年度歳入歳出補正予算(第1号)

1 歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計	摘 要
1 負担金	1 負担金	21,700	0	21,700	
2 県支出金	1 県補助金	2,300	0	2,300	
3 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 雑入	1	7,000	7,001	
歳入合計		24,001	7,000	31,001	

2 歳出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計	摘 要
1 運営費		8,924	0	8,924	
	1 会議費	1,859	0	1,859	
	2 事務費	7,065	0	7,065	
2 事業費		14,517	4,410	18,927	
	1 調査研究費	14,517	4,410	18,927	委託料 4,410
3 予備費		560	2,590	3,150	
	1 予備費	560	2,590	3,150	
歳出合計		24,001	7,000	31,001	

4 その他

(1) 第 3 回会議の開催日時について

日 時：平成 1 4 年 1 2 月 2 7 日 (金) 午前 9 時 3 0 分から

場 所：丹原町文化会館 小ホール